

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

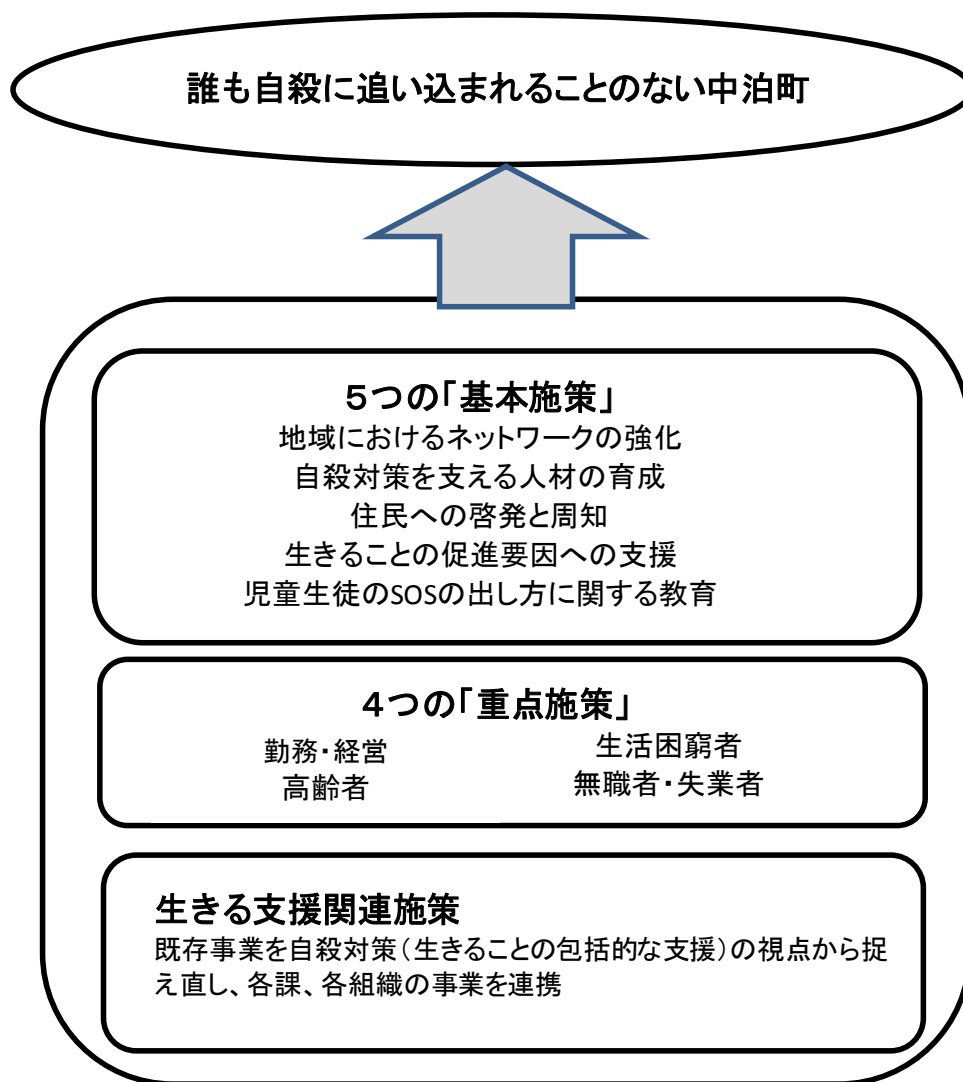
Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

Ⅲ－１ 施策体系

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体で取組むことが望ましいとされた「基本施策」と、地域の自殺の実態を詳細に分析した地域自殺実態プロファイルにより示された「重点施策」を組み合わせ、地域特性に対応した自殺対策の施策を推進していきます。

自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全体に深く関係していることから、庁内の多様な既存事業を「生きることを支える取組」と位置付け、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。



Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

Ⅲ－２ 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、地域の多様な関係者が連携・協力しながら取り組むことが重要です。自殺対策を町全体の課題と捉え、医療、保健、生活、教育、労働等の様々な関係機関の連携及びネットワーク強化を図ります。また、様々な問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるように庁内の各種窓口での対応力向上と連携体制の整備を行います。

①地域における連携・ネットワークの強化

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【自殺対策本部会議】 自殺対策について庁内関係部署の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進するための会議を開催します。	全課	
【自殺対策ネットワーク会議】 関係各種団体の代表が集まり、町の自殺対策に関する協議を行います。	町民課	自殺対策ネットワーク会議

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
自殺対策本部会議開催	2018年度 設置	1回以上/年
自殺対策ネットワーク会議開催	2018年度 設置	1回以上/年

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

②特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【いのちを支えるネットワークの手引きの作成、活用】 庁内における各種相談窓口と担当課との情報共有や連携強化にむけた手引きを作成し、活用することで、問題解決に向けた取り組みを進め、包括的・継続的な支援を提供します。	全課	
【要保護児童対策地域協議会】 虐待を受けている子供をはじめとする「要保護児童」や保護者に関して、早期に適切な支援を行えるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。	福祉課	消防・警察 民生・児童委員 医療・教育関係 こども園 児童相談所 等
【ケース検討会議】 精神障害者や高齢者虐待など、複数の機関が関わっているケースに関して、情報共有を図り適切な支援を行えるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。	福祉課 町民課	消防・警察 民生児童委員 医療・福祉関係 保健所 等
【心配ごと相談】 相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。		社会福祉協議会

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
いのちを支えるネットワークの手引き活用による連携件数	—	3件以上/年
協議会・会議開催	必要時	必要時 1回以上/年

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

(2) 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。保健、福祉、医療、教育等関係機関に加え、一般住民に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。また、連携の大切さについても理解を深めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【全職員を対象としたゲートキーパー養成研修】</p> <p>各課の業務の中で、生活に問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談に対し、「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、必要な支援につなげられる体制を作ります。また、相談者に寄り添いながら支援する役割を担って行けるよう、ゲートキーパー研修等を開催します。</p>	<p>総務課 町民課</p>	<p>自殺対策推進本部</p>
<p>【関係職種を対象としたゲートキーパー養成研修】</p> <p>医療機関、介護保険施設等の職員が住民や利用者の悩みを聞く中で、問題に気づき、支援につなげられるよう、ゲートキーパー研修等を開催します。</p>	<p>町民課</p>	<p>自殺対策ネットワーク会議</p>
<p>【一般町民、各種団体を対象としたゲートキーパー養成研修】</p> <p>日頃より地域住民と接する機会の多い民生委員、地区組織、商工会等、関係団体、地域ボランティア等に、相手の変化に気づき、気持ちに耳を傾け、早めに専門機関への相談を促し、寄り添いながら見守っていく役割を担って行けるよう、ゲートキーパー養成研修等を開催します。</p>	<p>町民課</p>	<p>自殺対策ネットワーク会議</p>

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
各対象ゲートキーパー養成研修開催回数	—	各対象 1回以上/年
アンケート結果にて「自殺対策の理解が深まった」と答えた割合	—	各対象 70%以上

(3) 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということが地域全体の共通認識となるよう、普及啓発を行います。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【相談窓口の周知】 庁内窓口や福祉関係機関、医療機関等にパンフレット等を置き、各種の周知を図ります。	町民課	福祉関係機関 医療機関 等
【成人式での啓発】 相談窓口の一覧等の資料を配布し、周知します。	町民課 教育委員会	
【こころの健康づくり講演会】 心の健康や自殺に対する正しい知識等について理解を深めるための研修を開催します。	町民課	自殺対策ネットワーク会議

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
庁内パンフレット設置窓口	1か所	5か所
町内関係機関パンフレット設置個所	—	10か所
成人式での啓発	—	毎回
講演会開催回数	1回	1回以上

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

講演会アンケート結果にて「参加してよかった」「理解できた」と答えた割合	—	70%以上
-------------------------------------	---	-------

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やす取組を行うこととされています。「生きることへの促進要因」への支援という観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進していきます。

①居場所づくり活動

孤立のリスクを抱える恐れのある人を対象とした、孤立を防ぐための居場所づくりや支えあい・生きがいつくりの活動を支援します。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【一般介護予防事業（いきいき百歳体操、めめしい教室）】 身体機能や日常生活動作の維持向上に加え、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 (地域包括支援センター)	
【子育て支援センターの活用】 子育て世代の親と子が気軽に集い、交流を図る場を提供します。子育ての情報提供や相談支援を行います。	福祉課	こども園
【こころの相談室（傾聴ルーム）】 悩みを持つ方が立ち寄り、話すことで、安心して過ごせる居場所を目指します。	町民課	傾聴講座修了者
【買い物代行】 買い物代行と配達時の見守りで、安心して暮らせるまちを目指します。	総合戦略課	青森県 特産物直売所 商工会・シルバー人材センター 等

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
いきいき百歳体操実施地区	9か所	増加
子育て支援センター利用者(年間 延)	519人 (2018年度)	増加
こころの相談室利用者	—	1回あたり1人以上

②自殺未遂者、遺された人への支援

自殺未遂者は自殺対策においては重要なハイリスク群であり、自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるための優先課題の一つです。そのためには、一般医療機関、精神科医療機関、救急医療機関における身体・精神的治療とともに、地域に戻った後も、様々な社会的問題への包括的な支援が必要です。また、自殺遺族は救えなかったという自責の念や、自殺への偏見により、大きなストレスを抱えることが懸念されます。遺族の孤立防止やこころを支える活動も重要です。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【医療機関等関係機関との連携】 自殺対策ネットワーク会議等で、地域の実態を共有し、研修するとともに、自殺未遂者・遺族への精神的ケア及び生活支援等を関係機関と連携して行います。	町民課	自殺対策ネットワーク会議
【自死遺族つどいの案内】 青森県立精神保健福祉センターが主催している自死遺族のつどいをポスター展示や研修会等で紹介します。	町民課	

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
自殺対策ネットワーク会議開催	2018年度 設置	1回以上/年

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、SOSの出し方に関する教育を進めていきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【SOSの出し方教育】 児童生徒が命の大切さを実感できる教育だけでなく、さまざまな困難、ストレスへの対処法やSOSの出し方を身につけるための教育を推進します。	町民課 教育委員会	小中学校
【学校関係者に対する研修会】 児童生徒が出したSOSについて気付く感度をどう高め、受け止めるかについて等、資質向上を図ります。	町民課 教育委員会	教育関係機関
【児童生徒の支援体制の強化】 不登校やいじめ等問題行動やハイリスク児童生徒の早期発見と適切な対応を促進するため、関係課が連携し、包括的・継続的に支援します。	町民課 福祉課 教育委員会	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
SOSの出し方教育開催回数	—	全小中学校において年1回実施
アンケート結果にて「理解できた」と答えた割合	—	80%以上

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

Ⅲ－３ 重点施策

(1) 勤務・経営者への対策

町では働き盛りの男性の自殺が多い状況があります。働き盛りの男性は、家庭内に加え社会的にも大きな役割を持ち、心理的な負担も多く、心の健康を損ないやすいとされています。こうした人々が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点が必要です。そのため、様々な分野の人々や組織の連携を重視しながら対策を進めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【職域との連携】 自殺対策ネットワーク会議等で、地域の実態の共有を図り、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に協力します。	町民課	自殺対策ネットワーク会議
【健康相談・健康教育】 町内企業や商工会、農漁協などでの健康相談・健康教育の実施を検討していきます。	町民課	自殺対策ネットワーク会議

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
健康相談・健康教育の開催	—	開催回数 1回以上/年

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

(2) 高齢者への対策

高齢者は、加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、身体機能や認知機能が低下する恐れがあります。心身機能の低下による閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすく、また複数の問題を持ちながらも自ら相談することが心身ともに困難な場合があります。高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化を図り、高齢になっても地域とのつながりのある地域づくりを進めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【地域ケア会議】 高齢者が抱える問題を多職種で共有、協議し、個別の課題の解決の他、地域づくり、社会基盤の整備に取り組みます。(生きることの包括的支援)	福祉課 (地域包括支援センター)	医療・保健・福祉等 関係機関 介護関係施設
【高齢者健康相談・健康教室】 地域の公民館等で開催する健康相談・健康教育の機会に、こころの健康や自殺に対する正しい知識等について健康教育や、リーフレットの配布を行います。	町民課	社会福祉協議会 教育委員会 町内会 等

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
地域ケア会議開催回数	11回 (年間)	継続・維持
高齢者教室等での自殺対策に関する健康教育	—	1回/年

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

(3) 生活困窮者への対策

生活困窮者は、家族問題、失業、障害、疾病、借金問題など多様な問題を複数抱えていることが多く、経済的困窮に加え、社会から孤立しやすいという傾向があります。生活困窮状態にある方、生活困窮に至る可能性のある方が自殺に至らないよう、生活困窮者自立支援制度等と連動し効果的な対策を進めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【生活困窮者自立支援相談】 青森県社会福祉協議会と連携し、相談支援、就労支援、家計支援などの支援につなげます。	福祉課	社会福祉協議会 民生・児童委員
【生活保護に関する相談】 相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	福祉課	社会福祉協議会 民生・児童委員
【各種納付相談】 各種税金や保険料の支払いの際、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある方の相談の中で、必要に応じて適切な支援先につなげます。	町民課 福祉課 税務課	

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
いのちを支えるネットワークの手引き活用による連携件数	—	3件以上

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

(4) 無職者・失業者への対策

無職者・失業者は社会との接点が少なくなり、周囲からの孤立が懸念されます。また、経済的にも困窮し、将来生活への不安、家族関係の悪化につながる恐れが高いです。生活困窮者対策や、居場所づくり活動により効果的な対策を進めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関係協力団体
【生涯現役への取組】 就労希望者と事業主双方の相談業務（マッチング支援）等により、「生涯現役」、生きがいづくりと経済的安定を図ります。	総合戦略課	生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会
【就労に関する情報の周知】 ハローワーク、地域若者サポートステーション等の情報を、広報、ポスター、求人情報の掲示、設置で情報の周知を図ります。	総務課	ハローワーク 地域若者サポートステーション

●評価指標

評価項目	現状値	2023年度までの目標値
生涯現役促進地域連携事業の利用者	—	2019年度開始 増加
週間求人情報（ハローワーク五所川原提供）の設置個所	2か所	増加

Ⅲ－４ 生きる支援関連施策

(1) 生きる支援関連施策について

自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施される必要があります。庁内外で行われている様々な事業を「生きることを支える取組」と位置付け、意識的に取り組むことは包括的・全庁的に自殺対策を進めることにつながり、さらには自殺以外の問題の解決にも役立ちます。

- ① 庁内各課にて「生きる支援」に関連する・関連し得る事業をリスト化し、各事業に自殺対策の視点を加えたものを掲載しました。また、これらの事業については、基本施策（5項目）及び重点施策（4項目）に基づき、関連あるものとして分類しています。
- ② 各課の事業でそれぞれ住民と関わる際、悩んでいる人に「気づき」、話を「聴き」、関係部署に「つなぎ」、「見守る」役割を、一人ひとりが担っていくことが望まれます。
- ③ さらに、ここで挙げられた事業の他にも数多くの業務がありますが、あらゆる機会を捉え、住民に対し「生きる支援」を行うよう、努めます。

<基本施策>

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 自殺対策を支える人材の育成
- ③ 住民への啓発と周知
- ④ 生きることの促進要因への支援
- ⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

- ① 勤務・経営
- ② 高齢者
- ③ 生活困窮者
- ④ 無職者・失業者

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	基本					重点				
			① ネット ワーク 強化	② 人材 育成	③ 啓発 と周 知	④ 生き る支 援	⑤ SOS 出し 方	① 勤務 ・経 営	② 高 齢者	③ 生活 困窮 者	④ 無職 者・ 失業 者	
総務課	消防団・交通安全に関する事務	◆自殺実態に関する情報を共有することで、連携の基盤強化となり得る。	○									
	防災関連事業	◆災害時要配慮者は日常生活においても生活上の困難を持つ方も多い。背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先につなぐ接点となり得る。	○									
	人権擁護啓発事業 (人権相談等)	◆当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○			○						
	消費者行政事業	◆当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○								○	
	多重債務者等経済生活再建事業	◆当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	行政相談事業	◆当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	人事に関する事務	◆住民からの相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。						○				
	職員の健康管理に関する事務	◆自殺対策に関する研修を導入することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。	○									
	庁議及び行政連絡会議に関する事務	◆自殺対策に関する情報共有をすることで、総合的・全庁的に自殺対策を推進しやすくなる。	○									
行政連絡員に関する事務	◆ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○	○									
総合戦略課	各種計画の策定 (長期総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略など)	◆各種計画の中で自殺対策について言及することができれば、総合的・全庁的に対策を進めやすくなる。 ◆今後改定となる際は、自殺対策＝生きる支援と連携できる部分を検討・相談し、連携のさらなる深化を図ることもできる。	○			○						
	行政の情報提供・広聴に関する事務 (広報等による情報発信)	◆住民が地域の情報を知るうえで最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発や情報提供を提供する機会となり得る。			○							
	地域共生社会に関する事務	◆共生社会を目指した様々な支援は、生活上の困難さの解消につながり、自殺の防御因子＝生きたいと思える要因を増やすことに寄与し得る。	○			○			○			
税務課	税賦課に関する事務 町税の徴収、滞納整理事務	◆納付を期限までに行えない住民は、生活困窮や低収入など生活面で困難や問題を抱えていることが少なくない。 ◆対応する職員が自殺対策の知識を持つことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○							○		
福祉課	民生・児童委員事務	◆地域で困難を抱えている人に気づき、相談にのり、適切な相談先につなげる地域の最初の窓口として機能し得る。	○	○		○				○	○	
	赤十字社に関する事業	◆住民ボランティアの育成を通じて、地域全体の交流や気づきの力を高めていくことにつながり得る。	○	○								
	配偶者暴力相談支援	◆配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねない。 ◆相談の機会を提供することで、当該層の自殺リスクの軽減に寄与し得る。	○			○	○					
	子ども園入所申請に関すること	◆申請に際して、保護者と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	児童手当支給事業 特別児童扶養手当申請受付	◆申請に際して、保護者等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	乳幼児・子ども医療費給付事業	◆給付・助成に際して、保護者と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	基本					重点				
			① ネットワーク強化	② 人材育成	③ 啓発と周知	④ 生きる支援	⑤ SOS出し方	① 勤務・経営	② 高齢者	③ 生活困窮者	④ 無職者・失業者	
福祉課	ひとり親家庭等医療費給付事業	◆ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど自殺につながる問題要因を抱え込みやすい。 ◆給付・助成に際して、保護者と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○			○					○	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業相談	◆相談者と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	児童扶養手当申請窓口	◆申請に際して、保護者等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	放課後児童健全育成事業（学童保育）	◆保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた保護者や子どもを把握する接点となり得る。	○			○	○					
	母親クラブ補助事業	◆地域における親子交流、世代間交流は、地域で住民同士が助け合える関係を構築する上での貴重な機会となる。	○			○						
	障害福祉計画策定管理	◆障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる促進を図ることができる。	○								○	
	障害者相談員による相談業務	◆各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で自殺のリスクが高まる場合もある。 ◆相談員と自殺実態に関する情報を共有することで、連携の基盤強化となり得る。	○		○							
	障害児・者各種手帳に関する事務 各種手当に関する事務	◆相談・申請等を通じ、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	自立支援医療に関する事務 障害児・者に対する各種給付事業、減免等に関する事務	◆相談・申請等を通じ、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○									
	シルバー人材センター事業	◆就労は、高齢者の経済面の安定、社会参加、地域のつながりの点で大きな意味を持つことから、有効な自殺対策となり得る。	○								○	
	高齢者・障害者虐待への対応	◆虐待への対応を糸口に、当人や家族等を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先につなぐ接点となり得る。	○								○	
	介護給付・要介護認定（調査）に関すること	◆介護は当人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる場合もある。 ◆相談を通じて当人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	○								○	
	介護予防・生活支援サービス事業	◆各種専門職のスタッフにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象者の抱える問題を早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○	○		○					○	
	認知症施策推進事業	◆認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	○	○	○	○					○	
	認知症サポーター養成講座	◆認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で最悪の場合、心中や殺人へとつながる場合もある。 ◆地域における気づき役、支え役を増やすことで、家族の負担や悩みの軽減に寄与し得る。	○	○	○	○					○	
	権利擁護事業 成年後見人制度支援事業	◆判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害を有し自殺のリスクの高い方も少なくない。 ◆当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・対応への接点となり得る。	○			○					○	○
町民課	母子健康手帳交付 妊婦保健指導	◆妊婦、家族の状況を把握し、問題があれば関係機関につなげることで、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	○	○								
	妊婦・乳幼児健康診査委託事業	◆本人や家族との面接時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	○	○								
	不妊治療費助成事業	◆不妊に係る悩みは自殺に至る原因にもなりうる。自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○									
	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業 （交通費等助成事業）	◆出産リスクが高い妊婦、NICU、GCUに児が入院している産婦は身体的、精神的負担が大きいことが考えらる。 ◆助成の相談や申請の機会は、自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○									
	養育医療に関する事務	◆育児に係る悩みや経済的負担は自殺に至る原因にもなりうる。◆助成の相談や申請の機会は、自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○									

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	基本				重点						
			① ネットワーク強化	② 人材育成	③ 啓発と周知	④ 生きる支援	① S.O.S.出し方	② 勤務・経営	③ 高齢者	④ 生活困窮者			
町民課	乳幼児健診 (歯科健診)	◆育児や経済的不安の発見の機会ともなり、自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○	○									
	予防接種委託事業	◆接種の状況を把握することは、児童虐待発見の情報となりうる。育児や経済的不安の発見の機会ともなり、自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○	○									
	地域保健会 (関係機関と子どもの健康問題の共有)	◆関係機関にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○	○	○	○							
	発達相談 親子教室	◆子どもの発達に関して専門家が相談に応じること、具体的な対応法等を伝えることで、保護者の負担や不安感の軽減に寄与し得る。 ◆育児不安の発見の機会ともなり、自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○	○									
	小中学校思春期教室 喫煙防止教室	◆本教室への参加機会を捉えて、命の大切さや性について学び、必要時には適切な機関へつなぐ等の接点として機能させることができる。	○	○	○								
	保健協力員、食生活改善推進員活動支援	◆会議、研修の開催を通じて、自殺対策の情報共有や、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○	○	○								
	特定健診、健康診査 各種がん検診 特定保健指導、結果説明会	◆健康問題から来る不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの減少を図る。 ◆当事者や家族と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○	○									
	健康相談	◆相談者の中で、自殺リスクが高いものに対して、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応をすることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	○	○			○	○	○	○			
	健康教育 (講座、教室等)	◆講座において、テーマに即した形で自殺対策について取り上げることができれば、啓発・周知に寄与し得る。	○	○	○								
	家庭訪問	◆当事者や家族と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○	○	○	○	○	○	○	○			
	精神障害者当事者・家族会 「あじさいの会」活動事務	◆当事者や家族と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○	○	○	○							
	国保趣旨普及に関する事務 短期保険証・資格証発行に関する事務 後期高齢者医療保険料の賦課・徴収に関する事務	◆保険料等を期限まで払えない住民は、生活面で深刻な問題を抱え、困難な状況にある可能性が高い。 ◆納付勧奨等の措置を講じる上で当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等支援への接点となり得る。	○								○		
	高額医療費に関する事務 年金支給に関する事務	◆健康問題、経済問題は自殺に至るおおきな問題であることから、対面相談は、自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○								○	○	
	窓口業務 (戸籍、住民登録等)	◆対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。 ◆相談先一覧等のパンフレットを配布することで、支援機関等の情報周知が可能となる。	○	○									
農政課	農業振興に関すること 企画振興 農業支援 基盤整備 等	◆町の主要産業である農業の振興、安定化は生活上の困難さの解消につながり、自殺の防御因子=生きたいと思える要因を増やすことに寄与し得る。 ◆農業者と対面することをきっかけに、抱えている様々な課題を把握することで問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○							○			
水産観光課	水産業振興に関すること	◆町の主要産業である水産業の振興、安定化は生活上の困難さの解消につながり、自殺の防御因子=生きたいと思える要因を増やすことに寄与し得る。 ◆水産業者と対面することをきっかけに、抱えている様々な課題を把握することで問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○								○		
	観光、イベントによる地域振興に関すること	◆地域の活性化は、生活する地域への愛着・信頼につながり、自殺の防御因子=生きたいと思える要因を増やすことに寄与し得る。	○			○							
	中小企業支援に関すること	◆地域経済の活性化や雇用の改善につながり、生活不安の改善は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	○							○			

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	基本					重点			
			① ネットワーク強化	② 人材育成	③ 啓発と周知	④ 生きる支援	⑤ SOS出し方	① 勤務・経営	② 高齢者	③ 生活困窮者	④ 無職者・失業者
環境整備課	道路・橋梁・河川新設改良・補修事業	◆パトロールや苦情対応等において、気になる人、ハイリスク者を把握する機会となり得る。 ◆自殺事案の発生や可能性がないか情報確認を行うことにより、事案発生を防ぐ手立てとなり得る。	○		○						
	ごみ収集事業	◆個別回収時には、独居、高齢者等のハイリスク者の生活の変化に気づく機会となり得る。	○			○			○		
	公営住宅に関する事務	◆公営住宅の居住者、入居申込者は、生活困窮や低収入など生活面で困難や問題を抱えていることが少なくない。使用料滞納者はさらに深刻な状況にある可能性が高い。 ◆対応する職員が自殺対策の知識を持つことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○							○	
会計課	窓口収納支払い事務	◆対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○								
	生活保護費受給	◆自殺のリスクの高い層との接触機会として活用し得る。	○								
上下水道課	上下水道料金の徴収業務	◆経済的問題など生活難に陥っている家庭に対し、他機関へつなぐ等の対応や相談先の情報提供ができて得る。	○							○	
	給水停止執行業務（納付相談）	◆対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○							○	
	漏水等の苦情対応業務	◆対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応の接点となり得る。	○								
教育委員会	教育委員に関する事務	◆定例会を通じての自殺対策の情報共有や、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○	○	○		○				
	教職員の人事等に関する事務 多忙化解消事業	◆教職員への支援は、「勤務者への支援」に加え、児童生徒への「支援者への支援」の強化となる。 ◆研修等を利用し、相談先一覧等のパンフレットを配布することで、教員自身、児童生徒向けの支援策の周知・活用促進につながり得る。	○		○		○				
	児童生徒の教育相談 スクールソーシャルワーカー活用事業	◆様々な課題を抱えた児童生徒自身、及びその保護者は自殺リスクを抱えている場合も想定される。相談員、スクールソーシャルワーカーと連携することで、早期の問題発見・対応が可能となる。	○		○		○				
	就学援助と特別支援学級就学 奨励補助に関する事務	◆就学に際して経済的困難を抱えている児童生徒は、その他にもさまざまな問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 ◆費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○		○					○	
	就学に関する事務 学校生活支援員に関する事務	◆特別な支援を必要とする児童・生徒は学校生活上様々な困難を抱える可能性が想定される。障害及び発達の状況に応じた支援をすることは、その困難を軽減し得る。 ◆加えて、保護者の不安や負担感の軽減に寄与し得る。	○				○				
	成人式開催事業	◆進学や就職で生活環境が激変し、様々な生きづらさを抱えやすい時期ともいえる。相談先一覧等のパンフレットを配布することで、支援機関等の情報周知が可能となる。	○								
	放課後子ども教室運営、開催 事業 通学合宿開催事業	◆学校や学齢等を超えて交流する機会を提供することは、地域で住民同士が助け合える関係を構築する上での貴重な機会となる。 ◆指導員等を対象にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる。	○	○							
	各種スポーツ大会（教室）開催 公民館教室開催 地域力アップ推進事業	◆様々な年齢、地区の住民がともに参加することで、世代間交流、地域間交流の機会となり、居場所づくりや生きがいづくりの取組につながり得る。	○				○				
	図書館管理・運営	◆町民誰もが利用でき、世代間交流、地域間交流の機会となり、居場所づくりや生きがいづくりの取組につながり得る。 ◆普及・啓発活動の場として、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携できれば、住民に対する情報提供の場として活用し得る。	○		○	○					

III いのち支える自殺対策における取組

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	基本					重点			
			① ネットワーク強化	② 人材育成	③ 啓発と周知	④ 生きる支援	⑤ SOS出し方	① 勤務・経営	② 高齢者	③ 生活困窮者	④ 無職者・失業者
診療所	診療（巡回診療 含）	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康不安や介護の悩みは、自殺のリスクを上昇させかねない。 ◆患者本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化になり得る。 	○		○				○		
各課	集会所等公共施設の管理に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティ活動の拠点として、「居場所づくり活動」に利用し得る。 	○			○					